

平成 23 年度第 2 回地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
評価委員会 会議次第

日時 平成 23 年 8 月 1 日 (月)
午後 3 時 00 分から
場所 東金市役所 3 階
第 1 委員会室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

- (1) 平成 22 事業年度の業務実績に関する評価結果 (案) について
- (2) 平成 22 年度財務諸表に対する意見について

4. その他

- ・地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター平成 23 年度年度計画について

5. 閉 会

(案)

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
平成22事業年度の業務実績に関する評価結果

平成23年8月

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会

目 次

I	地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの年度評価の考え方	・・・	1
II	全体評価	・・・	2
III	項目別評価	・・・	4
1	住民に対して提供するその他の業務の質の向上に関する目標を達成 するためとるべき措置	・・・	4
	評価結果と判断理由	・・・	4
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき 措置	・・・	5
	評価結果と判断理由	・・・	5
3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・	6
	評価結果と判断理由	・・・	6
4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置	・・・	7
	評価結果と判断理由	・・・	7

I 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの年度評価の考え方

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会では、平成22年10月1日に新設型の地方独立行政法人として設立された地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターについて、平成23年2月9日に策定した「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの業務実績に関する評価の方法」に基づき以下のとおり評価を実施した。

【評価の基本方針】

業務の実績に関する評価は、地方独立行政法人法(以下「法」という。)第28条の規定による「各事業年度に係る業務の実績に関する評価」とし、中期目標及び中期計画に基づき作成された年度計画を踏まえ、当該事業年度における業務の実績の全体について、総合的な評価を実施した。

【各事業年度に係る業務の実績に関する評価の方法】

各事業年度に係る業務の実績に関する評価は、法第26条第2項に係る事項について行う「項目別評価」と業務実績の全体について行う「全体評価」を併せて実施した。

(1) 項目別評価

項目別評価は、各項目ごとに数値その他による客観的な事実の確認に基づき、5・4・3・2・1の5段階による評価を実施した。

(2) 全体評価

全体評価は、「(1)項目別評価」の結果を踏まえ、S・A・B・C・Dの5段階による評価及び記述式による評価を実施した。

(3) 評価等の手順

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの業務運営等に関する規則第6条の規定により、平成23年5月13日に地方独立行政法人からの項目別評価に準じた自己評価入りの年度業務実績報告書及び関係資料の提出を受け、法人の理事、職員等に対する聞き取りなどを行い評価を実施した。

II 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

全体評価結果：B

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターは、平成 22 年 10 月 1 日に設立され、中期目標・中期計画に基づき平成 22 年度から平成 25 年度までをその期間として事業を推進し、平成 26 年 4 月 1 日の病院開院を目指している。

平成 22 年度においては、地方独立行政法人設立に伴う組織体制、財務会計制度を整えるとともに、事業資金等の確保を図り、新規設立の地方独立行政法人として事業を開始した。

平成 22 年度から平成 25 年度までの中期目標・中期計画の期間は、病院開院に向けた準備期間にあたることから、病院建設に係る設計、建設事業を行うとともに、医師・看護師等の人材の確保を図り、病院運営の仕組みを構築し、併せてこれらを推進するための資金の調達をしていかなければならない重要な期間にあたる。

平成 22 年度は、設立団体が行ってきた基本設計図書等の現物出資による取得、病院建設予定地の取得、国立大学法人千葉大学との「千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センター」に関する協定締結など、今後の医療センター事業の推進に必要な事務事業を予定どおり進捗してきたこと、また、年度計画の 25 項目中、2 つの項目で「4：年度計画をやや上回って実施している」、23 の項目で「3：年度計画を予定どおりに実施している」と判定したため、全体評価については「B：概ね計画どおりに進んでいると認められる」とした。

なお、全体評価を行うにあたり特に以下の大項目ごとの特記事項について評価した。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・救命救急センターを併設し、救急医療(一次・二次・三次)・急性期医療を核とした医療の提供が行える地域の中核病院を建設するための、地方独立行政法人としての体制作りを図った。
- ・設立団体が執行する基本設計業務を円滑に推進するため、千葉大学医学部・同附属病院と連携し、医療機能等に関する検討協議を行い、期待される医療機能を基本設計に反映させる取り組みを行った。また、当該基本設計図書等は、設立団体から現物出資を受けた。
- ・東金市からの資金提供により病院建設予定地を取得した。
- ・国立大学法人千葉大学と「千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センター」に関する協定を締結した。
- ・看護師確保に係る奨学金の制度を整えた。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・病院業務に係る運営システム・情報システム・物流管理システム等の構築

に向けた基本方針を取りまとめた。

- ・人事・給与制度を確立していくための「人事労務制度 基本設計書」を作成した。
- ・法人の運営に当初段階として必要となる財務会計制度を整えた。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・地方独立行政法人設立に併せて、同法人の組織体制、組織規程等を整えた。
- ・設立団体が執行する基本設計業務の検討参画にあたっては、公立病院改革ガイドラインに基づく整備費の抑制の方針を順守した設計となるよう配慮した。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

- ・平成 22 年度計画で定めたスケジュール等については、おおむね予定どおり進捗した。

第5 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

- ・法第 34 条の規定により財務諸表等は別に評価した。

第6 短期借入金の限度額 から 第9 料金に関する事項 まで

- ・該当事項が無いため評価しない。

第10 その他業務運営に関する重要事項(平成 22 年度)

- ・施設及び設備に関する計画については、「第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」で評価したとおり。
- ・積立金の処分に関する計画については、該当がないため評価しない。

(2) 評価にあたっての意見、指摘事項等

- ・災害拠点病院としての機能を有し、大震災にも対応した設計がされているので「4」と評価する。
- ・病院予定地の土地を予定額より安く取得できており「4」と評価する。

Ⅲ 項目別評価

1 「住民に対して提供するその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置」に関する項目別評価

評価結果と判断理由

○ 評価結果：3

15 項目中、1 項目（(4) 病院本棟の基本設計中、免震構造及び構造体の耐震安全性の分類は I 類を採用）が「4：年度計画をやや上回って実施している」、14 項目が「3：年度計画を予定どおりに実施している」ことから評価結果を「3」とした。

〈項目別評価にあたって考慮した事項〉

①医療センターの医療機能

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターが、救命救急センターを併設し、救急医療、急性期医療を核とした医療の提供が行える地域の中核病院を建設するため、組織体制の確立、諸規程の整備、人員体制を整えたこと、千葉大学医学部・同附属病院と連携し基本設計作成の支援を行い、病院の機能を十分発揮できる基本設計としたこと、また、4 疾病 4 事業に対応した医療機能を確保する一環として、平成 23 年 3 月 30 日に国立大学法人千葉大学と「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターとの千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターに関する協定書」を締結し、医師確保の基礎を整えたことなどについて評価した。

②医療センターの施設整備

病院建設予定地を取得し、登記したこと、及び設立団体が行った基本設計にあたり、病院本棟及び医師・看護師宿舎、保育所、ドクターヘリ・ヘリポート等の設計、免震構造及び構造体の耐震安全性の分類について I 類を採用等、東金九十九里地域医療センターの医療機能が十分発揮できる施設整備計画とするための連携の取り組みについて評価した。

③医療センターの設備整備

設立団体が行った基本設計にあたり、自家発電設備・無停電電源設備の設置、研修医及び看護学生等のための情報端末の設置、災害時の水・燃料の備蓄と排水層・非常用電源の設置等災害に備えた設備整備、インシヤルとランニングの適切なコストバランスに十分に配慮した設備システムの設置等、東金九十九里地域医療センターの医療機能が十分発揮できる設備整備計画とするため連携の取り組みについて評価した。

④医療センターの人材確保

「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターとの千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターに関する協定書」の締結により医師確保の基礎を整えたこと（再掲）、「地方独立行政法人東金九

十九里地域医療センター看護師養成機関学生奨学金支給規程」の制定により看護師確保の体制を整えたこと、看護師確保、育成等について豊富な経験を有する非常勤職員を採用し、平成23年度に向けた制度設計の準備を進めたことについて評価した。

⑤医師会や地域の医療機関との連携

三次救急医療に対する財政支援等について、設置団体と千葉県による当保健医療圏内の市町村への説明、協議等が着手されたことについて評価した。

〈項目別評価の集計結果〉

	評価の対象項目数	5	4	3	2	1
		年度計画を大きく上回って実施している	年度計画をやや上回って実施している	年度計画を予定どおりに実施している	年度計画を充分には実施できていない	年度計画を大幅に下回っている
①医療センターの医療機能	1			1		
②医療センターの施設整備	8		1	7		
③医療センターの設備整備	4			4		
④医療センターの人材確保	1			1		
⑤医師会や地域の医療機関との連携	1			1		
合計	15		1	14		

2「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する項目別評価

評価結果と判断理由

○ 評価結果：**3**

3 項目中、全てで年度計画を予定どおりに実施していることから評価結果を「3」とした。

〈項目別評価にあたって考慮した事項〉

①効率的で財政上も健全な運営方法の確立

病院業務に係る運営システム（委託業務を含む）・情報システム・物流管理システム等の構築に向けた基本方針及び業務委託の方向性の取りまとの進捗について評価した。

②魅力ある人事・給与制度の確立

給与制度・退職金制度・中途採用・短時間勤務労働・人事評価等の方

向性を示した人事労務制度 基本設計書の作成について評価した。

③会計制度の整備と運用

法人の運営に初期段階として必要となる財務会計制度を整えたことについて評価した。

〈項目別評価の集計結果〉

	評価の対象項目数	5	4	3	2	1
		年度計画を大きく上回って実施している	年度計画をやや上回って実施している	年度計画を予定どおりに実施している	年度計画を充分には実施できていない	年度計画を大幅に下回っている
①効率的で財政上も健全な運営方法の確立	1			1		
②魅力ある人事・給与制度の確立	1			1		
③会計制度の整備と運用	1			1		
合 計	3			3		

3 「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」に関する項目別評価

評価結果と判断理由

○ 評価結果：3

4 項目中、全てで年度計画を予定どおりに実施していることから評価結果を「3」とした。

〈項目別評価にあたって考慮した事項〉

①健全な経営基盤の確立

組織体制、組織規程等の整備や病院事業に係る各種運営システム等を構築するための基本方針の取りまとめなどについて評価した。

病院業務に係る運営システム（委託業務を含む）・情報システム・物流管理システム等の構築に向けた基本方針を取りまとめたことについて評価した。（再掲）

②支出の適正化

設立団体が行う基本設計にあたっては、公立病院ガイドラインを踏まえた施設・設備整備となるよう全体事業費に配慮したこと、給与制度・退職金制度・中途採用・短時間勤務労働・人事評価等の方向性を示した人事労

務制度 基本設計書の作成（再掲）について評価した。

〈項目別評価の集計結果〉

	評価の対象項目数	5	4	3	2	1
		年度計画を大きく上回って実施している	年度計画をやや上回って実施している	年度計画を予定どおりに実施している	年度計画を充分には実施できていない	年度計画を大幅に下回っている
①健全な経営基盤の確立	2			2		
②支出の適正化	2			2		
合 計	4			4		

4 「その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置」に関する項目別評価

評価結果と判断理由

○ 評価結果：3

3項目中、1項目（2財政負担の原則中、土地取得）が「4：年度計画をやや上回って実施している」、2項目が「3：年度計画を予定どおりに実施している」ことから評価結果を「3」とした。

〈項目別評価にあたって考慮した事項〉

① 実施スケジュールの確立

人事組織制度、財務制度の確立、用地取得、実施設計準備、臨床教育センターに関する基本合意及び基本協定の締結、看護師等募集の手法、スケジュールの確立についておおむね予定どおりに実施できたことについて評価した。

②財政負担の原則

病院建設予定地の取得について、度重なる地権者との協議により、予定額を下回る額で取得したことについて評価した。

③地域に対する広報等

設立団体による医療センターニュースの編纂・作成に協力したこと、設立団体が作成するホームページの更新充実に連携したこと、次年度から法人独自のホームページを立ち上げる準備が整ったこと、また、設立団体が制定する「情報公開条例」「個人情報保護条例」に地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターを加えるための規程整備に協力連携したことについて評価した。

〈項目別評価の集計結果〉

	評価の対象項目数	5	4	3	2	1
		年度計画を大きく上回って実施している	年度計画をやや上回って実施している	年度計画を予定どおりに実施している	年度計画を充分には実施できていない	年度計画を大幅に下回っている
①実施スケジュールの確立	1			1		
②財政負担の原則	1		1			
③地域に対する広報等	1			1		
合 計	3		1	2		

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
平成 22 事業年度 年度計画評価表

項目番号			年度計画		実施 状況	地方独立行政法人 自己評価		評価委員会評価	
大	中	小	内 容	目 標 数値等		評 価	評 価	評価の判断理由・評価の コメントなど	
1			住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置						
	1		<p>医療センターの医療機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターを併設し、救急医療（一次・二次・三次）急性期医療を核とした医療の提供が行える地域の中核病院を建設するための体制を整える。 千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携を構築し、人材の確保及び病院施設建設のための設計を行う。 4 疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）4 事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療）に対応した医療機能を確保するための体制を整える。 		実施	<ul style="list-style-type: none"> 地方独立行政法人の設立に伴い当該法人の事務事業を執行する組織体制を確立するとともに、関係諸規程を制定し、事業推進のための人員体制を整えた。 地域医療センター事業計画の内容に基づき設立団体が行う基本設計について、千葉大学医学部・同附属病院と連携し、当該設計業務が円滑に推進するよう支援した。 救命救急センター、手術部門、放射線部門、検査部門などの中央診療部門を1階に集約し、救急医療をはじめとする地域の中核病院としての諸機能を効率的に提供できる基本設計が取りまとめられた。 4 疾病 4 事業に対応した医療機能を確保する一環として、平成 23 年 3 月 30 日に国立大学法人千葉大学と「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターとの千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターに関する協定書」を締結し、医師確保の基礎を整えた。 	3	3	

2		医療センターの施設整備						
	(1)	千葉県東金市丘山台三丁目6番1、6番2、7番1の一部、7番2を用地として本年度に取得する。		実施	・千葉県東金市丘山台三丁目6番1、6番2、7番2、7番3を平成23年3月29日に取得し登記した。	3	3	
	(2)	病院本棟及び医師・看護師宿舎、保育所、ドクターヘリ・ヘリポート等の整備のための設計を行う。		実施	・設立団体が行う基本設計にあたり、病院本棟及び医師・看護師宿舎、保育所、ドクターヘリ・ヘリポート等についてその機能が発揮できる設計となるよう支援した。	3	3	
	(3)	病院の外来部門を中心にユニバーサルデザインを採用する。		実施	・サイン計画、色彩計画により外来部門を中心にユニバーサルデザインを採用していく方針を決定した。	3	3	
	(4)	<p>病院本棟の設計は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術革新による医療機能の変化及び社会状況の変化による病院機能の将来的な拡充やプラン変更に対応できる施設計画の作成 ・免震構造等の採用の検討及び構造体の耐震安全性の分類をI類（官庁施設の総合耐震計画基準）を採用 ・医療用の防災備蓄倉庫を併設 ・救命救急センターはICU10床、HCU10床、一般病床は294床 ・手術室は7室 		実施	<p>病院本棟の基本設計にあたり、次の内容によりそのとりまとめを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来部門の再構成、病棟の再編成、医療機器の更新など医療環境や技術の進展に伴う各種変化に対応できるよう、ロングスパンの構造架構形式や乾式壁を採用した計画とした。 ・免震構造及び構造体の耐震安全性の分類をI類（官庁施設の総合耐震計画基準）を採用した。 ・災害に備え医療用防災備蓄倉庫を併設した。 ・救命救急センターはICU10床、HCU10床、一般病床は294床とした。 ・手術室については6室（うち1室はハイブリッド手術室）としこのほか、救命救急センターに 	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院としての機能を有し、大震災にも対応した設計がされているので「4」と評価する。

<p>(4)</p>	<ul style="list-style-type: none">・入院病棟は1フロアあたり2看護単位とし、1看護単位あたり42床程度・講堂、会議室を設置・研修医・医学部学生等及び看護学生等のためのスペースを入院病棟1フロアあたりそれぞれ1室程度設置・救命救急センターは低層階に配置・救命救急センターとドクターヘリ・ヘリポート間の専用動線の確保・救命救急センターと手術部門との直接動線の確保・外来者動線、救急動線、サービス動線の分離・救命救急センターと放射線部門を隣接・外来部門は、ブロック受付		<p>緊急時の手術も可能な処置室を、外来部門に小手術室を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none">・3階を除き入院病棟は1フロアあたり2看護単位とし、1看護単位あたり42床とした。3階は産婦人科及び小児科を中心とした混合病棟とし、個室率を高く設定したことから1フロア42床とした。・本棟2階に講堂（約200人収容可能）及び会議室を設置した。・研修医・医学部学生等及び看護学生等のための研修室を入院病棟1フロアあたり2室配置するとともに教育研修のためのスペースを確保した。・救命救急センターを1階に配置した。・救命救急センターとドクターヘリ・ヘリポート間の専用動線を確保できる配置とした。・救命救急センターと手術部門との直接動線を確保できる配置とした。・外来者動線、救急動線、サービス動線を分離した配置とした。・救命救急センターと放射線部門の連携を重視し、互いに隣接する配置とした。・外来部門は、ブロック受付とした。	
------------	--	--	--	--

(5)	<p>医師・看護師宿舎の設計は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収容戸数 45 戸 ・ ワンルーム方式を基本 ・ 各個室は、医師宿舎、看護師宿舎のいずれにも利用可能な構造 ・ 建物は病院本棟配置を踏まえ敷地内に配置 	実施	<p>医師・看護師宿舎の基本設計にあたり、次の内容によりそのとりまとめを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全室ワンルーム方式とし、医師・看護師宿舎の収容戸数を 45 戸とした。(集合住宅 2 棟 医師、看護師宿舎の兼用性確保) ・ 医師・看護師宿舎は、病院本棟北西（敷地内）に配置した。 	3	3	
(6)	<p>院内保育所の設計は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、看護師等病院勤務者の乳幼児から就学前児の保育を対象 ・ 収容児数 20 人に対応 ・ 通常保育のほか、体調不良児も安心して任せられる施設 ・ 建物は病院本棟配置を踏まえ敷地内に配置 	実施	<p>院内保育所の基本設計にあたり、次の内容によりそのとりまとめを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、看護師等病院勤務者の乳幼児から就学前児の保育を対象とした。(0～5 歳児想定) ・ 収容児数は 20 人とした。 ・ 通常保育のほか、体調不良児のための専用室も配置した。 ・ 院内保育所は病院本棟北西（敷地内）医師看護師宿舎に隣接した場所に配置した。 	3	3	
(7)	<p>ドクターヘリ・ヘリポートの設計は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 航空法に適合する進入及び着陸空域の設定 ・ 病院本棟（救命救急センター）との専用動線が確保できる敷地内に配置 ・ 可能な限り地域住民の住環境への影響の少ない敷地配置 	実施	<p>ドクターヘリ・ヘリポートの基本設計にあたり、次の内容によりそのとりまとめを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 航空法に適合する進入及び着陸空域を設定した。 ・ 病院本棟（救命救急センター）との専用動線が確保できる配置とした。 ・ 可能な限り地域住民の住環境への影響の少ない敷地配置とし 	3	3	

	(7)	<ul style="list-style-type: none"> ・フェンス、防護柵等による人員及び機体の安全の確保 		<ul style="list-style-type: none"> ・人員及び機体の安全の確保のための防護柵を設置することとした。 		
	(8)	<p>土地利用その他は次により設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成にあたっては現状の敷地形状を有効に活用 ・上下水道、エネルギー等に関する既存インフラを活用 ・駐車場約 740 台分を確保 ・バス、タクシー等の公共交通機関の乗り入れに対応したロータリー、タクシープール等の整備 	実施	<p>基本設計のための土地利用について、次の内容によりそのとりまとめを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残土処理については敷地内での処分とし、現状の形状を活用する内容とした。 ・既存インフラを活用する内容とした。 ・外来患者、職員・納入業者等の駐車場として約 740 台分を確保した。 ・バス、タクシー等の公共交通機関の乗り入れに対応しロータリー、タクシープール等を踏まえた土地利用計画とした。 	3	3
3		医療センターの設備整備				
	(1)	<p>病院本棟の設備整備は次により設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸室の機能、役割等に対応した空気の清浄度の確保 ・確実なバックアップ方式によるエネルギー供給 ・快適な空気・温熱環境の安定的な供給 	実施	<p>病院本棟の設備整備に係る基本設計にあたり、次の内容によりそのとりまとめを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築的な清潔・不潔区域の明確な区分と、動線交差の回避を基本とし、それに併せた空調の系統分けとした。 ・自家発電設備・無停電電源設備を設置することとした。 ・異なる利用者に適切な空気・温熱環境を提供するためにフィンコイルユニット方式、空冷ヒートポンプ用マルチ方式等用途 	3	3

(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修医及び看護学生等のための什器、情報端末等の整備 ・災害その他緊急時用の臨時ベッド運用に併せた医療ガス設備等の整備 ・災害に対応した水、燃料等のライフライン資源の備蓄及び非常時電源の確保 ・省エネルギーやライフサイクルコスト比較も踏まえた設備機器の選定 			<p>に合わせて設置することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医及び看護学生等のための情報端末等を研修室及び教育研修のためのスペースに設置することとした。 ・医療ガスアウトレットは、日常の医療行為を行うために必要な個所のみでなく、災害時にも対応するためセンタープラザ、講堂などにもアウトレットを設置することとした。 ・災害時の医療機能確保のため、水、燃料の備蓄と排水槽、非常用電源を設置することとした。 ・イニシャルとランニングの適切なコストバランスに十分配慮した設備システムを設置することとした。 		
(2)	<p>主要な放射線関連医療機器等の整備計画を策定する。</p>	実施		<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器整備計画の基となる整備方針をとりまとめた。 	3	3
(3)	<p>医師看護師宿舎の設備整備は次により設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各個室は、医師宿舎、看護師宿舎の兼用性を備える設備 	実施		<ul style="list-style-type: none"> ・医師看護師宿舎の設備整備に係る基本設計にあたり、兼用性を備える設備整備となるようそのとりまとめを支援した。 	3	3
(4)	<p>院内保育所の施設整備は次により設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の保育のほか、体調不良児も安心して任せられる設備 	実施		<ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の設備整備に係る基本設計にあたり、体調不良児を含め保育できる設備整備となるようそのとりまとめを支援した。 	3	3
4	医療センターの人材確保					

4	<ul style="list-style-type: none"> ・医師に関しては、千葉大学医学部・同附属病院と共同の臨床教育システム（千葉大学医学部附属病院九十九里地域臨床教育センター（仮称））を応用した医師派遣システム等を導入する。また、そのための千葉大学医学部・同附属病院との基本協定を本年度に締結する。 ・看護師に関しては、本年度から人材確保のための専門体制を整えるとともに、将来に向けた看護師の育成と安定的な確保を図るため平成 23 年度に向けて奨学金制度の導入を準備する。 ・千葉大学、千葉県立保健医療大学、城西国際大学等の教育機関と連携し、看護師、薬剤師その他の人材の確保の基盤を整える準備をする。 	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 3 月 30 日に国立大学法人千葉大学と「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターとの千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターに関する協定書」を締結し、医師確保の基礎を整えた。（再掲） ・平成 23 年度から運用開始するための「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター看護師養成機関学生奨学金支給規程」を制定し、新人看護師確保の仕組みを整えた。 ・看護師確保、育成等について豊富な経験を有する非常勤職員を採用し、平成 23 年度に向けた制度設計の準備を進めた。 	3	3
5	<p>医師会や地域の医療機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域完結型の医療提供を行うため、行政機関と連携し、県及び郡医師会、近隣医療機関等と急性期医療や慢性期疾患に対する医療等の医療機能の役割分担を推進する取組みに着手する。 	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ・三次救急医療に対する財政支援等について、設置団体と千葉県による当保健医療圏内の市町村への説明、協議等が着手された。 	3	3
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
1	<p>効率的で財政上も健全な運営方法の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務全体について統合的な IT システムを確立するため、本年度において IT 整備の基本となる計画を策定する。 ・開院後の委託業務を円滑に進めるため、政令 8 業務を含む外部委託に関する基本方針を定める。 	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・病院業務に係る運営システム（委託業務を含む）・情報システム・物流管理システム等の構築に向けた基本方針及び業務委託の方向性を取りまとめた。これらについては、平成 23 年度以降も引き続き具体化に向けた取り組みを進める。 	3	3

2		魅力ある人事・給与制度の確立 ・本年度に病院開設時までに必要となる給与制度、報酬制度、自己点検・自己評価を反映できる勤務評価制度、教育制度等の人事制度を確立するものとし、地方独立行政法人としての有利性を生かした仕組みづくりを進める。	実施	・給与制度・退職金制度・中途採用・短時間勤務労働・人事評価等の方向性を示した人事労務制度 基本設計書を作成した。引き続きこれに基づく給与規程等の整備を進める。	3	3
3		会計制度の整備と運用 ・本年度に基本となる財務会計制度を整えるとともに、地方独立行政法人としての弾力性を生かし、年度間、科目間での柔軟な運用が可能な財務会計制度とする。	実施	・法人の運営に当初段階として必要となる財務会計制度を整えた。財務会計制度については、引き続き見直しと検討を進める。	3	3
3		財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1	(1)	健全な経営基盤の確立 権限と責任の所在を明確にした組織の確立 本年度に基本となる組織制度を整えるとともに、平成 25 年度までに病院開設後必要となる組織計画を策定する。	実施	・地方独立行政法人設立に併せて、同法人の組織体制、組織規程等を整えとともに、開院に向けた病院組織を検討した。引き続き組織計画の検討を進める。	3	3
	(2)	経営情報システムの構築 ・業務全体について統合的な IT システムを確立するため、本年度において IT 整備計画を策定する。(再掲)	実施	・病院業務に係る運営システム(委託業務を含む)・情報システム・物流管理システム等の構築に向けた基本方針を取りまとめた。これらについては、平成 23 年度以降も引き続き具体化に向けた取り組みを進める。(再掲)	3	3

2		支出の適正化					
	(1)	建築関連 起債償還、メンテナンス等の将来的な経営負担と医療センターに必要な機能や効率性の確保についてバランスのとれた設計を行う。特に、公立病院改革ガイドラインに基づく整備費の抑制の方針を順守する設計とする。		実施	・ 設立団体が行う基本設計にあたっては、公立病院改革ガイドラインを踏まえた施設・設備となるよう全体事業費に配慮した内容とした。 (参考)・基本設計での病院の概算工事費は、事業計画における金額と同額の8,016百万円。	3	3
	(2)	人件費関連 医師、看護師等の給与等については、非公務員による運営であることを踏まえた給与制度の構築を図る		実施	・ 給与制度・退職金制度・中途採用・短時間勤務労働・人事評価等の方向性を示した人事労務制度 基本設計書を作成した。引き続きこれに基づく給与規程等の整備を進める。(再掲)	3	3
	(3)	経営シミュレーションの実施 医療制度、診療報酬制度の改定等にあわせ、必要に応じ将来的な財務内容の適正化及び健全化の見通しを立てるため、随時経営シミュレーションの見直しを行う。		—	・ 本年度においては収支シミュレーションの見直しを必要とする制度変更がなかったため見直しは実施していないが、引き続き、必要に応じてのシミュレーションは行うこととする。	—	—
4		その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置					
	1	実施スケジュールの確立					

1	<p>平成22年度の実施スケジュールは次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="347 231 913 710"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営体制</td> <td>人事組織制度、財務制度の確立</td> </tr> <tr> <td>施設建築関係等</td> <td>用地取得 実施設計</td> </tr> <tr> <td>医師確保</td> <td>臨床教育センターに関する基本合意 基本協定の締結</td> </tr> <tr> <td>看護師等のコメディカルの確保</td> <td>看護師募集の手法、スケジュール確立 薬剤師、臨床検査技師等の募集手法の検討</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成22年度	管理運営体制	人事組織制度、財務制度の確立	施設建築関係等	用地取得 実施設計	医師確保	臨床教育センターに関する基本合意 基本協定の締結	看護師等のコメディカルの確保	看護師募集の手法、スケジュール確立 薬剤師、臨床検査技師等の募集手法の検討	実施	<p>平成22年度に予定した実施スケジュールの各項目については、次のとおりおおむね予定どおり実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「管理運営体制」の項目については、「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」「第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」で記載したとおり実施した。 ・「施設建築関係等」の項目については、「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で記載したとおり実施した。なお、実施設計業務は平成23年度事業として予定しており平成22年度はその準備業務となるが、実施設計を行うための基本設計図書を設立団体から現物出資として取得する法手続きが完了したことにより、予定どおりの進捗となった。 ・「医師確保」の項目については、「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で記載したとおり実施した。 ・「看護師等のコメディカルの確保」の項目については、「第1 住 	3	3
項目	平成22年度														
管理運営体制	人事組織制度、財務制度の確立														
施設建築関係等	用地取得 実施設計														
医師確保	臨床教育センターに関する基本合意 基本協定の締結														
看護師等のコメディカルの確保	看護師募集の手法、スケジュール確立 薬剤師、臨床検査技師等の募集手法の検討														

1				民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で記載したとおり実施した。								
2	財政負担の原則											
	施設整備に関する計画（平成22年度）		実施	<ul style="list-style-type: none"> ・病院建設予定地について、平成23年3月29日に土地所有者と売買契約を締結し、所有権移転登記を行った。同月30日に代金支払い済。 ・土地取得額は、905,510,550円（不動産鑑定料を含む。）。 ・当該土地代金は、東金市からの貸付金により資金確保した。 ・実施設計は、平成23年度に執行することから、平成22年度の予算措置はしていない。 	3	4	・病院予定地の土地を予定額より安く取得できており「4」と評価する。					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地の取得測量等実施設計</td> <td>総額 1,021 百万円</td> <td>東金市及び九十九里町からの出資金、負担金、貸付金</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	土地の取得測量等実施設計	総額 1,021 百万円	東金市及び九十九里町からの出資金、負担金、貸付金					
施設及び設備の内容	予定額	財源										
土地の取得測量等実施設計	総額 1,021 百万円	東金市及び九十九里町からの出資金、負担金、貸付金										
3	地域に対する広報等		実施	<ul style="list-style-type: none"> ・設立団体による医療センターニュースの編纂・作成に協力連携した。 ・設立団体が作成するホームページの更新充実に、協力連携した。 ・平成23年度からは地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターとして広報及びホームページを作成し、より多くの情報提供ができる環境を整える予定としている。 ・設立団体が制定する「情報公開条例」「個人情報保護条例」に地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターを加えるための規定整備に、協力連携した。 	3	3						
	<ul style="list-style-type: none"> ・東金市及び九十九里町と協議し、地域医療センターの整備状況等を定期的に広報する。 ・住民に開かれた医療センターとするため、情報提供と情報公開を推進する。 											

5		予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画		—	省略(財務諸表等による)	—	—
6		短期借入金の限度額		—	・平成 22 年度における短期借入金はない	—	—
7		重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		—	・設立団体は、平成 23 年 3 月 24 日に「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターに係る重要な財産を定めることに関する協議書」を締結し告示した。 ・平成 22 年度においては、重要な財産の譲渡等に関する計画はない。	—	—
8		剰余金の使途		—	・平成 22 年度においては、該当する剰余金はない。	—	—
9		料金に関する事項		—	・平成 22 年度においては、該当する料金はない。	—	—
10		その他業務運営に関する重要事項(平成 22 年度)					
	(1)	施設及び設備に関する計画		—	・「第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で記載したとおり計画どおり実施した。	—	—
	(2)	積立金の処分に関する計画		—	・平成 22 年度においては、積立金の処分に関する計画はない。	—	—

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの業務実績の評価方法

平成23年2月9日

地方独立行政法人

東金九十九里地域医療センター評価委員会

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター（以下「法人」という。）の業務の実績に関する評価の方法について、次のとおり定める。

1 評価の基本方針

業務の実績に関する評価は、地方独立行政法人法(以下「法」という。)第28条の規定による「各事業年度に係る業務の実績に関する評価」及び同法第30条の規定による「中期目標に係る業務の実績に関する評価」とし、業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。

(1) 各事業年度に係る業務の実績に関する評価

中期目標及び中期計画に基づき作成された年度計画を踏まえ、当該事業年度における業務の実績の全体について、総合的に評価するものとする。

(2) 中期目標に係る業務の実績に関する評価

中期目標及び中期計画を踏まえ、当該中期目標の期間における業務の実績の全体について、総合的に評価するものとする。

2 各事業年度に係る業務の実績に関する評価の方法

各事業年度に係る業務の実績に関する評価は、法第26条第2項に係る事項について行う「項目別評価」と業務実績の全体について行う「全体評価」を併せて行うものとする。

(1) 項目別評価

項目別評価は、各項目ごとに数値その他による客観的な事実の確認に基づき、次の5段階による評価を行うものとする。

- 5 … 年度計画を大きく上回って実施している
- 4 … 年度計画をやや上回って実施している
- 3 … 年度計画を予定どおりに実施している
- 2 … 年度計画を十分には実施できていない
- 1 … 年度計画を大幅に下回っている

(2) 全体評価

全体評価は、「(1)項目別評価」の結果を踏まえ、次の5段階による評価及び記述式による評価を行うものとする。

- S … 計画を大幅に達成し、又は計画よりも大幅に進捗していると認められる
- A … 計画をやや超えて達成し、又は計画よりもやや進んでいると認められる
- B … 概ね計画どおりに進んでいると認められる
- C … 計画をやや下回り、又は計画よりもやや遅れていると認められる
- D … 計画をかなり下回り、若しくは計画よりも大幅に遅れ、又は業務運営に関して重大な改善すべき事項等が認められる

(3) 評価等の手順

評価等の手順は、次に定めるところにより行うものとする。

- ① 法人は、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの業務運営等に関する規則(東金市規則第22号。以下「東金市規則」という。)第6条の規定による報告書(以下「年度業務実績報告書」という。)を作成し、当該規則の定める期限までに評価委員会に提出する。この場合において、法人は、年度業務実績報告書について項目別評価に準じた自己評価を行うとともに、委員会が行う評価のための調査・分析に係る資料を併せて提出するものとする。
- ② 委員会は、年度業務実績報告書の提出があったときは、法人の自己評価及び提出された調査・分析に係る資料に基づき評価を行うものとし、必要に応じ、法人の理事、職員等に対する聞き取りを行い、又は、新たな資料の提出を求めるものとする。
- ③ 委員会は、評価結果の決定にあたり、あらかじめ法人に意見申し出の機会を付与するものとする。
- ④ 委員会は、評価結果を決定したときは、法第28条第3項の規定による法人への通知を行うものとし、特に業務運営の改善その他について勧告すべき事項があるときは、当該勧告も併せて行うものとする。
- ⑤ 委員会は、評価結果を法人に通知したときは、法第28条第4項の規定により当該結果を設立団体の長に報告するとともに、これを公表する。

3 中期目標に係る業務の実績に関する評価の方法

中期目標に係る業務の実績に関する評価は、法第25条第2項第2号から第5号までに係る事項について行う「項目別評価」と業務実績の全体について行う「全体評価」を併せて行うものとする。

(1) 項目別評価

項目別評価は、各項目ごとに数値その他による客観的な事実の確認に基づき、

中期目標期間における実績について、次の5段階による評価を行うものとする。

- 5 … 中期目標を大きく上回って実施している
- 4 … 中期目標をやや上回って実施している
- 3 … 中期目標を予定どおりに実施している
- 2 … 中期目標を十分には実施できていない
- 1 … 中期目標を大幅に下回っている

(2) 全体評価

全体評価は、「(1)項目別評価」の結果を踏まえ、次の5段階による評価及び記述式による評価を行うものとする。

- S … 中期目標を大幅に達成し、又は中期目標よりも大幅に進捗していると認められる
- A … 中期目標をやや超えて達成し、又は中期目標よりもやや進んでいると認められる
- B … 概ね中期目標を達成していると認められる
- C … 中期目標をやや下回り、又は中期目標よりもやや遅れていると認められる
- D … 中期目標をかなり下回り、若しくは中期目標よりも大幅に遅れ、又は業務運営に関して重大な改善すべき事項等が認められる

(3) 評価等の手順

評価等の手順は、次に定めるところにより行うものとする。

- ① 法人は、東金市規則第8条の規定による中期目標に係る業務実績報告書を作成し、当該規則の定める期限までに評価委員会に提出する。この場合において、法人は、当該業務実績報告書について項目別評価に準じた自己評価を行うとともに、委員会が行う評価のための調査・分析に係る資料を併せて提出するものとする。
- ② 委員会は、中期目標に係る業務実績報告書の提出があったときは、法人の自己評価及び提出された調査・分析に係る資料に基づき評価を行うものとし、必要に応じ、法人の理事、職員等に対する聞き取りを行い、又は、新たな資料の提出を求めるものとする。
- ③ 委員会は、評価結果の決定にあたり、あらかじめ法人に意見申し出の機会を付与するものとする。
- ④ 委員会は、評価結果を決定したときは、法第30条第3項で準用する法28条第3項の規定による法人への通知を行うものとし、特に業務運営の改善その他について勧告すべき事項があるときは、当該勧告も併せて行うものとする。
- ⑤ 委員会は、評価結果を法人に通知したときは、法第30条第3項で準用する

法第28条第4項の規定により当該結果を設立団体の長に報告するとともに、これを公表する。

4 その他

(1) 中期目標に係る暫定評価等の実施

設立団体の長は、次期中期目標等の検討のため必要があると認めたときは、中期目標期間が満了する前に、「3 中期目標に係る業務の実績に関する評価の方法」の例により、評価委員会及び法人に対し、中期目標に係る暫定評価を行わせることができるものとする。

(2) 評価の方法の見直し等

評価委員会は、業務の実績に関する評価の方法について見直しする必要があると認めたときは、評価委員会において協議しこれを改正するものとする。

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター平成23年度年度計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療センターの医療機能

- ・救命救急センターを併設し、救急医療（一次・二次・三次）急性期医療を核とした医療の提供が行える地域の中核病院を建設するための体制を整える。
- ・千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携を構築し、人材の確保及び病院施設建設のための設計を行う。
- ・4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）4事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療）に対応した医療機能を確保するための体制を整える。

2 医療センターの施設整備

- (1) 平成22年度に東金市・九十九里町から出資を受けた『地域医療センター基本設計図書』及び『地域医療センター建築敷地地質調査報告書』に基づき、下記内容について、工事实施のために必要な実施設計図書を作成する。

- ・病院本棟及び防災倉庫・エネルギー棟
- ・保育所
- ・ドクターヘリ・ヘリポート
- ・外構

- (2) 工事の着手に法令上必要となる下記の諸手続を行う。

- ・都市計画法第29条の規定に基づく『開発行為許可』
- ・建築基準法第6条の規定に基づく『建築確認』その他

- (3) 医師・看護師宿舎については、プレハブ形式を基本とした発注方法等の検討を進める。

- (4) 保育所、医師・看護師宿舎については、隣地との住環境の調和や防犯に配慮した施設整備とする。

- (5) 工事を実施するのに必要な全体工程を策定する。

- (6) その他

- ・ユニバーサルデザインについて、基本設計における考え方をもとに外来部門を中心としてさらに詳細な検討・設計を行う。
- ・技術革新による医療機能の変化及び社会状況の変化による病院機能の将来的な拡充やプラン変更について、基本設計における考え方をもとにさらに具体的な検討・設計を行う。
- ・ドクターヘリ・ヘリポートは、基本設計における考え方をもとに地域住民の住環境への影響の少ない進入及び着陸空域の詳細な設定をする。

3 医療センターの設備整備

- (1) 病院本棟及びエネルギー棟の設備整備は基本設計に基づき、次により実施設計を

行なう。

- ・ 事業費を踏まえた、イニシャルコスト、ランニングコスト等の比較による省エネルギー対応の検討と方針の決定
 - ・ 各部門の機能、部屋の広さ、役割に対応した設備容量の決定
 - ・ 諸室内の医療機器配置等に対応した衛生器具、空調機器の配置
 - ・ 諸室の機能に対応した医療ガスアウトレットの配置
 - ・ 災害時の医療活動を考慮したライフラインの系統分け
 - ・ メンテナンス性や使い勝手を考慮した設備仕様の決定、配置
 - ・ 災害に対応した非常用電源（自家発電設備等）としての適正な設備容量の決定
- (2) 主要な放射線関連医療機器等の整備計画の見直し、更新を図る。
- (3) 医師看護師宿舎の設備整備は次の事項を配慮して仕様を検討し、決定する。
- ・ 火災、事故等を予防できる安全な設備
 - ・ 医師、看護師の多様な勤務形態にも使いやすい設備
- (4) 院内保育所の設備整備は基本設計に基づき、次により実施設計を行なう。
- ・ 通常保育のほか、体調不良児の保育にも対応できる設備
 - ・ 安全性、快適性に配慮した空調、衛生設備
 - ・ 火災、事故等を予防できる安全な設備

4 医療センターの人材確保

- ・ 医師に関しては、千葉大学医学部・同附属病院と共同の臨床教育システム（千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センター）を応用した医師派遣システムを導入するため、千葉大学医学部・同附属病院と共同して、臨床教育センターの設置事務を進める。
- ・ 看護師に関しては、人材確保のための専門体制を整えとともに、募集活動を開始する。
- ・ 将来に向けた看護師の育成と安定的な確保を図るため奨学金制度の運用を開始する。
- ・ 看護実践の場においてリーダーとなる人材を育成・確保し高水準の看護を提供するため、認定看護師の資格取得のための支援を開始する。平成23年度には公募を実施し、平成24年度に採用する。
- ・ 千葉大学、千葉県立保健医療大学、城西国際大学等の教育機関と連携し、看護師、薬剤師その他の人材の確保の基盤を整える。

5 医師会や地域の医療機関等との連携

地域完結型の医療提供を行うため、行政機関と連携し、県及び郡医師会、近隣医療機関等と急性期医療や慢性期疾患に対する医療等の医療機能の役割分担を推進する取組みを進める。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的で財政上も健全な運営方法の確立

- ・平成22年度に作成した病院全体の医療情報システム構築のための計画に基づき、医療センターが目指す機能を考慮した医療情報システムの基本となる計画を策定する。
- ・政令8業務を含む外部委託に関する基本方針に基づき、委託する業務を精査する。

2 魅力ある人事・給与制度の確立

平成22年度に策定した人事評価制度、給与制度、退職金制度、前歴加算制度等の各基本方針を定めた人事制度基本設計に基づき、地方独立行政法人としての有利性を生かした人事・給与制度の仕組みづくりを進める。

3 会計制度の整備と運用

地方独立行政法人の財務会計制度を生かし、柔軟な運用が行えるよう会計規程の見直しや、帳簿組織を確立するために更なる精査・検討を行う。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 健全な経営基盤の確立

(1) 権限と責任の所在を明確にした組織の確立

平成25年度までに病院開設後必要となる組織計画を策定するため必要な検討等を行う。

(2) 経営情報システムの構築

平成22年度に作成した病院全体の医療情報システム構築のための計画に基づき、医療センターが目指す機能を考慮した医療情報システムの基本となる計画を策定する。(再掲)

2 支出の適正化

(1) 建築関連

起債償還、メンテナンス等の将来的な経営負担と医療センターに必要な機能や効率性の確保についてバランスのとれた実施設計を行う。特に、公立病院改革ガイドラインに基づく整備費の抑制の方針を順守する設計とする。

(2) 人件費関連

医師、看護師等の給与等については、非公務員による運営であることを踏まえた給与制度の構築を図る。

(3) 経営シミュレーションの実施

医療制度、診療報酬制度の改定、実施設計による建設費の確定等にあわせ、必要に応じ将来的な財務内容の適正化及び健全化の見通しを立てるため、随時経営シミュレーションの見直しを行う。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 実施スケジュールの確立

平成23年度の実施スケジュールは次のとおりとする。

項目	平成23年度
管理運営体制	事業執行体制の拡充強化
施設建築関係等	実施設計
医師確保	臨床教育センターの設置事務
看護師等のコメディカルの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師確保のため、パンフレット等によるPR活動や看護師養成機関等の訪問 ・看護師奨学金制度を活用した学生・大学院生への奨学金の支給 ・認定看護師資格取得費用支給要綱の確立による資格取得支援 ・薬剤師、臨床検査技師等の募集手法の検討・募集の着手

2 財政負担の原則

施設及び整備に関する計画（平成23年度）

施設及び設備の内容	予定額	財源
実施設計	総額172百万円	東金市及び九十九里町からの負担金及び貸付金

3 地域に対する広報等

- (1) 東金市及び九十九里町と協議し、医療センターの整備状況等を定期的に応報する。
- (2) 住民に開かれた医療センターとするため、情報提供と情報公開を推進する。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- | | | |
|--|---|--------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 予算（平成23年度） 2 収支計画（平成23年度） 3 資金計画（平成23年度） | } | 別表のとおり |
|--|---|--------|

第6 短期借入金の限度額

- 1 限度額 500百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
 - (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
 - (2) その他、偶発的な資金不足への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

該当剰余金なし（医業を開始していないことによる。）

第9 料金に関する事項

該当料金なし（医業を開始していないことによる。）

第10 その他業務運営に関する重要事項（平成23年度）

(1) 施設及び設備に関する計画（再掲）

施設及び設備の内容	予 定 額	財 源
実施設計	総額 172百万円	東金市及び九十九里町からの負担金及び貸付金

(2) 積立金の処分に関する計画

なし

1 予算（平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	172
医業収益	
運営費負担金収益	172
営業外収益	21
運営費負担金収益	21
その他営業外収益	
資本収入	172
運営費負担金	
長期借入金	172
その他資本収入	
その他の収入	
計	365
支出	
営業費用	172
医業費用	
給与費一般管理費	
材料費	
経費	
研究研修費	
一般管理費	172
営業外費用	21
資本支出	172
建設改良費	172
償還金	
その他の支出	
計	365

（注1） 係数は端数をそれぞれ四捨五入している。

（注2） 期間中の給与改定及び物価変動は考慮していない。

【人件費の見積り】

総額128百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給諸手当、法定福利費及び退職手当に相当するものである。

2 収支計画（平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	
営業収益	172
医業収益	
運営費負担金収益	172
資産見返運営費負担金戻入	
資産見返工事負担金等戻入	
資産見返物品受贈額戻入	
営業外収益	21
運営費負担金収益	21
その他営業外収益	
計	193
支出の部	
営業費用	172
医業費用	
給与費	
材料費	
経費	
減価償却費	
一般管理費	172
営業外費用	21
臨時損失	
計	193
純利益	
目的積立金取崩額	
総利益	

（注1） 係数は端数をそれぞれ四捨五入している。

（注2） 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

3 資金計画（平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	365
業務活動による収入	172
診療業務による収入	
運営費負担金による収入	172
その他の業務活動による収入	
投資活動による収入	21
運営費負担金による収入	21
その他の投資活動による収入	
財務活動による収入	172
長期借入れによる収入	172
その他の財務活動による収入	
前期中期目標の期間よりの繰越金	
資金支出	365
業務活動による支出	193
給与費支出	128
材料費支出	
その他の業務活動による支出	65
投資活動による支出	172
有形固定資産の取得による支出	
その他の投資活動による支出	172
財務活動による支出	
長期借入金の返済による支出	
移行前地方債償還債務の償還による支出	
その他の財務活動による支出	
次期中期目標の期間への繰越金	

（注1） 係数は端数をそれぞれ四捨五入している。

（注2） 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。